

平成22年 6 月28日

株 主 各 位

名古屋市中区栄三丁目 8 番20号
中部証券金融株式会社
取締役社長 湯 本 崇 雄

第77期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、本日開催の当社第77期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第77期（平成21年 4 月 1 日から平成22年 3 月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件

本件は、上記事業報告及び計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第 1 号議案 剰余金の配当の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期の期末配当金は、1株につき 6 円となりました。

第 2 号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の要旨は、次のとおりであります。

1. 経営環境の変化に迅速に対応するとともに、取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期を 2 年から 1 年に変更いたしました。
2. 取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会決議によって取締役及び監査役の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨を定めました。

第3号議案 取締役4名選任の件

本件は、原案どおり取締役に湯本崇雄、村瀬洋、木村茂の3氏が再選され、新たに田中秀和氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり補欠監査役として安藤雅範氏が選任されました。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

本件は、原案どおり退任取締役藤井弘司、山田重壽の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会に一任することが承認可決されました。

また、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、重任する取締役3名及び在任中の監査役3名（藤本光夫、村橋泰志、岡地敏則の各氏）に対し、その労に報いるため、当社における一定の基準に従い、本総会終結の時までの在任期間に相当する退職慰労金を取締役または監査役の退任時に支給することとし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することが承認可決されました。

以 上

なお、本総会終了後開催の取締役会において、取締役社長（代表取締役）に湯本崇雄氏、専務取締役（代表取締役）に村瀬洋氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

配当金のお支払いについて

第77期期末配当金は、同封の「配当金領収証」記載事項をご高覧のうえお受け取りください。

なお、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。